

2022 年度監査報告書

2023 年 5 月 22 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
会 長 田 中 宏 殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監 事 堀江好一



監 事 浅野克彦



私たち監事は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会という）定款 22 条に基づき、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの事業年度における事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、当該年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の会務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

3. 意見

コロナ禍の中、公益目的事業の実施を制限せざるを得なかったことが大きな要因となり、遊休財産額が保有制限を超過していました。今後、新型コロナウイルスの影響が順調に収束に向かった場合には、適切な事業の遂行により超過を解消し、より健全な財産状況の下、県民の公衆衛生向上のために引き続き務めていただくことを望みます。

会員の皆様におかれましても、引き続き本会の事業に関するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。